

追加・修正箇所：赤字

「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく 米代川圏域の減災に係る取組方針 改定（案）



H19.9洪水時の二ツ井観測所付近の状況（H19.9.18 5:30）

平常時

令和 8年 月 日
~~令和 5年 7月 27日~~

米代川圏域大規模氾濫に関する減災対策協議会

能代市、北秋田市、大館市、鹿角市、小坂町、藤里町、八峰町、上小阿仁村、秋田県、
気象庁秋田地方气象台、秋田内陸縦貫鉄道(株)、国土交通省東北運輸局、国土交通省東北地方整備局

目 次

1. はじめに	P 1
2. 本協議会の構成員	P 3
3. 米代川圏域の概要と主な課題	P 4
4. 現状の取組状況及び課題	P 6
5. 減災のための目標	P10
6. 実施する取組	P11
7. フォローアップ	P16

改 定 履 歴

版数	発行日	改定履歴
第 1 版	平成 28 年 9 月 27 日	初版
第 2 版	平成 30 年 6 月 26 日	緊急行動計画の取組を反映 (要配慮者利用施設の避難確保計画・訓練の実施など)
第 3 版	令和 3 年 8 月 3 日	緊急行動計画の改定による取組追加・目標時期変更 (水防体制の充実・強化、共助の仕組み強化など)
第 4 版	令和 4 年 9 月 30 日	県管理減災対策協議会との統合
第 5 版	令和 5 年 7 月 27 日	目標時期変更
第 6 版	令和 8 年 月 日	取組の更新、目標時期変更

1. はじめに

米代川水系では、戦後最大規模の洪水である昭和 47 年 7 月洪水において、能代市（旧能代市、旧二ツ井町）で 2 箇所が堤防決壊した。また、平成 19 年 9 月洪水では米代川ではほぼ全区間で「氾濫危険水位」を超過し、特に二ツ井水位観測所（能代市）では昭和 47 年 7 月洪水を上回る最高水位を記録した。米代川下流部では計画高水位を超過した区間が約 29km におよび、上流部では堤防が 4 箇所、米代川支川阿仁川流域でも 5 箇所堤防が決壊するなど、秋田県全域でも甚大な被害となった。

今回、平成 27 年の関東・東北豪雨等での教訓を踏まえ、平成 27 年 12 月 10 日に社会資本整備審議会会長から国土交通大臣に対して「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて～」が答申された。この答申を踏まえ、新たに「水防災意識社会 再構築ビジョン」として全ての直轄河川とその沿川市町村が水防災意識社会の再構築する取組みを行うこととした。

米代川流域では、平成 28 年 4 月 25 日に「米代川大規模氾濫に関する減災対策協議会」を設立した。

また、県管理河川においても、平成 29 年 6 月 5 日に「北秋田地域県管理河川における減災対策協議会」、同年 6 月 9 日に「鹿角地域県管理河川における減災対策協議会」、同年 6 月 28 日に「山本地域県管理河川における減災対策協議会」を設立した。

本協議会は、「米代川大規模氾濫に関する減災対策協議会」と「北秋田地域県管理河川における減災対策協議会」、「鹿角地域県管理河川における減災対策協議会」、「山本地域県管理河川における減災対策協議会」を統合し「米代川圏域大規模氾濫に関する減災対策協議会」（以下「本協議会」という。）として、避難・水防対策等のソフト対策について、構成機関と「水防災意識社会 再構築ビジョン」を踏まえ、米代川圏域で発生しうる大規模水害に対し、『逃げ遅れない、備える、早期の回復』することにより氾濫被害の最小化を目指すことを目標とし、一体となって行う減災の取組方針をとりまとめた。

米代川圏域大規模氾濫に関する減災対策協議会における取組については、「米代川圏域流域治水協議会」において情報共有していくことになる。

今後、本協議会の各構成機関は、本取組方針に基づき連携して減災対策に取り組み、毎年出水期前を目途に協議会を開催し、進捗状況を定期的に確認するフォローアップを行うこととする。

なお、本方針は、本協議会規約第5条に基づき作成したものである。

2. 本協議会の構成員

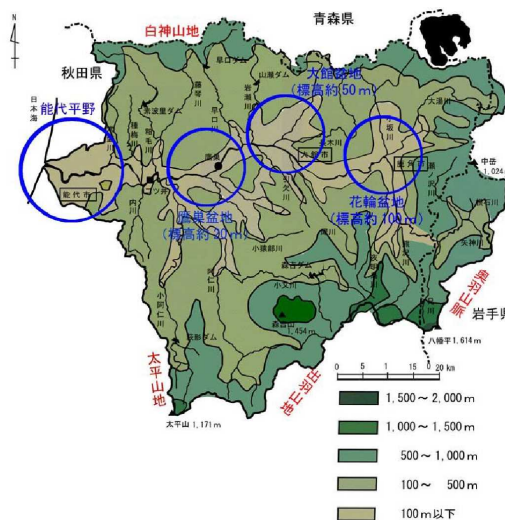
本協議会の構成員とそれぞれの構成員が所属する機関（以下「構成機関」という。）は、以下のとおりである。

構成機関	構成員
能代市	市長
北秋田市	市長
大館市	市長
鹿角市	市長
小坂町	町長
藤里町	町長
八峰町	町長
上小阿仁村	村長
秋田県 総務部	危機管理監
秋田県 建設部	部長
気象庁 秋田地方气象台	台長
秋田内陸縦貫鉄道(株)	代表取締役社長
国土交通省 東北運輸局 鉄道部	部長
国土交通省 東北地方整備局 能代河川国道事務所	所長

3. 米代川圏域の概要と主な課題

■地形的特徴等

米代川流域は、上流から花輪盆地、大館盆地、鷹巣盆地、能代平野が形成され、米代川はこれら平野や盆地のほぼ中央部を貫流している。各盆地はそれぞれ山地によって隔てられ、これらの山地に当たる大館市十二所付近、大館市早口付近、能代市二ツ井町付近は狭窄部になっており、狭窄部上流は水位が上昇しやすく、洪水被害を受けやすい地形特性を有している。さらに、下流部の能代平野も低平地なため、洪水被害を受けやすい状況にある。



米代川流域地形概要図

■過去の被害状況

昭和 47 年 7 月洪水では、前線による降雨により、二ツ井地点上流の流域平均雨量 186mm の雨を降らせ、その雨の影響で能代市（旧能代市、旧二ツ井町）において 2 箇所の堤防が決壊した。このときの被害は家屋被害 10,951 戸、耕地被害 8,288ha、道路及び橋梁被害は 186 箇所及び甚大なものとなった。



昭和47年7月洪水による被災状況
(旧二ツ井町中心部)

平成 19 年 9 月洪水では、米代川沿川各所において、堤防越水及び無堤部の氾濫が発生し、米代川本川の下流部では計画高水位を超過した区間が約 29km におよび、さらに阿仁川では堤防が 5 箇所決壊した。秋田県全域で人的被害は死者 1 名、負傷者 5 名、行方不明者 1 名、住家被害は全壊 6 戸、半壊 226 戸、床上浸水 285 戸、床下浸水 667 戸と甚大な被害となった。



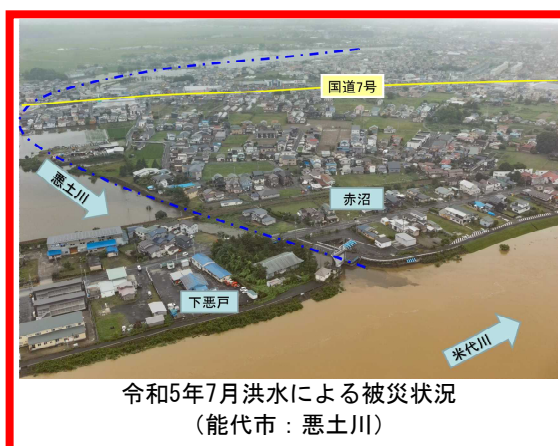
平成19年9月洪水による被災状況
(北秋田市阿仁前田地区)

平成 25 年 8 月洪水では、米代川流域の大淵岱雨量観測所（大館市）で最大時間雨量 105mm、累加雨量は観測史上最高となる 338mm と「これまでに経験したことの無いような猛烈な降雨」を記録した。十二所水位観測所（大館市）、鷹巣水位観測所（北秋田市）で観測史上 2 番目の水位を記録する出水となり、米代川 53.8k~57.2k の区間で計画高水位を超過した。計画高水位を超過した大館市早口地区では、床上浸水 1 戸、大館市川口地区では床下浸水 2 戸の浸水被害が発生した。



平成25年8月洪水による被災状況
(大館市早口出口地区：県管理区間)

令和 5 年 7 月洪水では、米代川流域の複数の雨量観測所で 24 時間雨量が当時の観測史上 1 位を記録し、7 月の平年値を上回る降水量を記録した観測所もあり大雨となった。流域で最大の被災地となった能代市では、床上浸水 98 戸、床下浸水 283 戸の浸水被害が発生した。



令和5年7月洪水による被災状況
(能代市：悪土川)

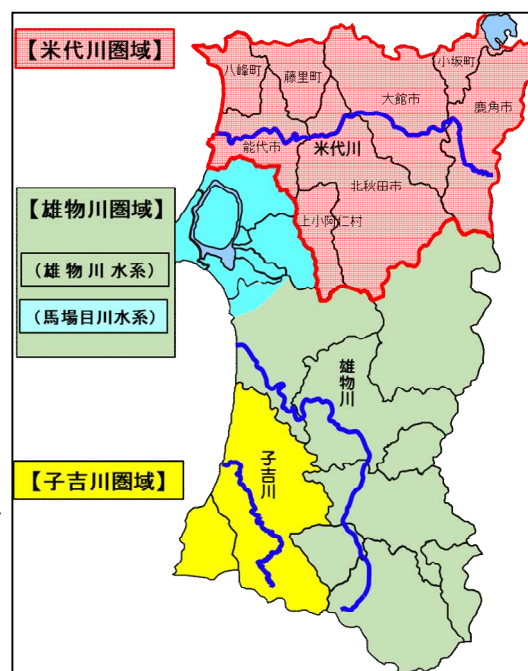
令和 7 年は、8 月洪水・9 月洪水と短期間で二度の洪水被害を受けた。9 月洪水では、5 つの雨量観測所で観測史上 1 位の記録を更新し、9 月の平年値を上回る雨量を記録。能代市では、床上浸水 18 戸、床下浸水 110 戸など再び大規模な浸水被害が発生した。また、堂ヶ岱水位観測所（北秋田市）では、氾濫危険水位を超過した。

■ 県管理河川の概要

鹿角、北秋田、山本地域は、県の北に位置し、北部は青森県に接し、県境は標高 1 千 m を超える山並みが連なる八幡平国立公園や世界遺産白神山地、中央部には森吉山県立自然公園が位置しており、東部は岩手県、西部は日本海に面しています。

総面積は、約 4,423km² で、県全体の約 38% を占めており、海岸線は約 58km と県全体の約 22% を占めています。

県管理河川は、米代川水系、その他水系（真瀬川、水沢川、塙川、竹生川）及び湖沼（十和田湖）などの 6 水系、85 河川、管理延長約 873km であり、このうち水位周知河川は 14 河川、非水位周知河川は 71 河川である。



4. 現状の取組状況及び課題

米代川圏域における減災対策について、各構成機関で現状を確認し、課題を抽出した結果、以下のとおりである。

① 住民が自ら安全に避難するための取り組みの現状と課題

□現状	
防災訓練	・ 住民、自治会等の参加による、洪水に対する防災訓練を実施している。
リスク情報周知	・ 浸水想定区域図を公表し、計画規模の洪水に対するハザードマップ、防災マップ等により避難所等を指定し周知している。
防災教育・広報	・ 消防団員、自主防災組織、自治会等を対象として、出前講座を実施している。 ・ 過去に発生した洪水や被害状況に関するスライド上映やパネル展示を行い、水害を風化させないように広報している。
土地利用対応	・ 建築確認申請時に、ハザードマップを提供する等、水害に関する情報提供、指導を行っている。
防災計画	・ 災害対応マニュアルを策定している。 ・ タイムラインを策定している。
情報提供	・ 避難勧告の発令判断の目安となる洪水予報を秋田地方気象台と国土交通省能代河川国道事務所が共同で実施しており、避難勧告等の発令基準の情報提供を実施している。 ・ 防災行政無線による避難勧告等の放送、災害情報や緊急速報のメール配信、広報車による周知、WEBやデジタル放送等による河川水位・ライブ映像等の情報発信、報道機関への情報提供を実施している。 ・ 各自治体は、避難マニュアル等を整備している。

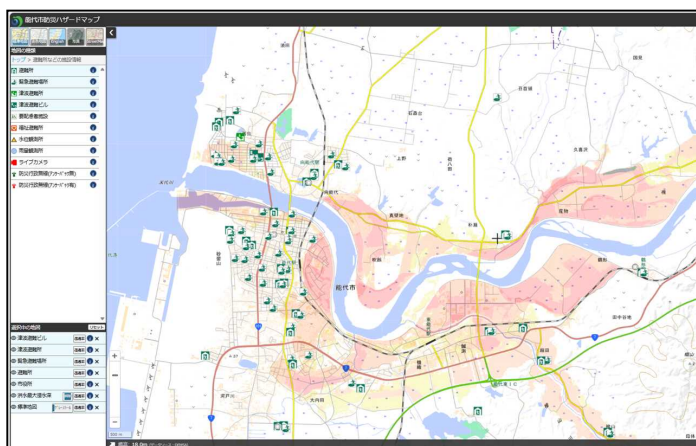


避難状況（能代市二ツ井町体育館）



水防活動状況（能代市中島地区）

■課題	
防災訓練	<ul style="list-style-type: none"> 大規模災害対応の訓練は未実施である。
リスク情報周知	<ul style="list-style-type: none"> 大規模洪水時の広範囲かつ長時間の浸水に対して、浸水想定区域図やハザードマップなどの作成・周知が必要である。 内水を考慮したリスクの把握。
防災教育・広報	<ul style="list-style-type: none"> 前回の水害からの時間経過による、防災意識の希薄化や災害経験の無い世代の増加による、洪水時の被害の増大が懸念される。 短期間で大雨が降る近年の天候では、人的被害をなくすために流域住民の防災意識の向上が重要。
土地利用対応	<ul style="list-style-type: none"> 水害常襲地区周辺の以前からの住民以外は、地域の水害に関する認識がない。
防災計画	<ul style="list-style-type: none"> タイムラインを策定しているが、その使いやすさや精度は不明である。 住民に対する避難発令のタイミング。
情報提供	<ul style="list-style-type: none"> 防災行政無線は、未整備地区や雨風による聞こえにくい箇所があるなど、沿川の全ての住民に必要な情報を迅速・的確に提供できていない。 洪水予報に関わらない個別対応区域に対する情報提供。 氾濫の危険が迫っている際の情報提供。



洪水ハザードマップ（WEB版）能代市



防災情報を伝達する防災行政無線



防災パネル展



「雨展」の開催

写真の更新

②災害時に人命と財産を守る水防体制の強化の現状と課題

□現状	
水防体制	・ 出水期前に自治体、水防団等と合同で重要水防箇所等の巡視、点検を実施している。
	・ 要配慮者利用施設も含めた防災体制の取り組みを実施している。
	・ 避難確保計画が作成されていない要配慮者利用施設等がある。
	・ 水防活動等に必要な資機材のストック状況を確認し、必要数の整理・確保を行っている。 ・ 一部の資機材は、民間企業等と協定を結び確保している。

■課題	
水防体制	・ 水防団員の減少・高齢化に伴い十分な水防活動ができなくなったり、危険箇所の情報共有や水防技術の伝承ができなくなる恐れがある。
	・ 側溝への堆積物等が原因で排水機能が著しく低下し浸水被害が発生する。
	・ 大規模水害時にも、適切に避難できるような体制を構築する必要がある。
	・ 要配慮者利用施設等において、避難確保計画の策定及び避難訓練未実施の施設を引き続き支援していく必要がある。
	・ 大規模水害時にも、適切に水防活動を行えるよう、水防資機材を確保しておく必要がある。



重要水防箇所合同巡視の状況（能代市）

写真の更新

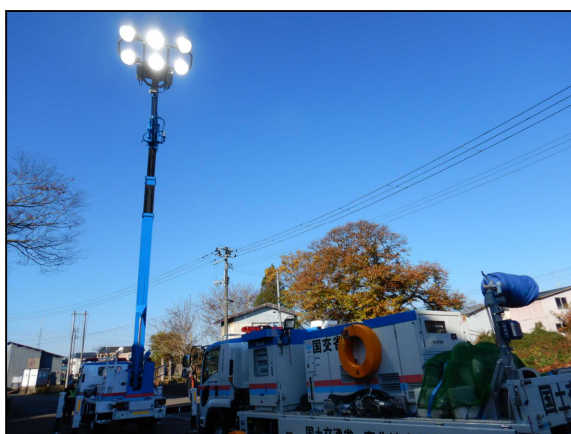


「関東・東北豪雨」を受け実施した危険箇所や浸水想定範囲の「共同点検」（北秋田市）

③一刻も早く日常生活を取り戻すための取り組みの現状と課題

□現状	
排水施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 洪水時の樋管及び排水機場等の操作は、操作規則を定めて操作を実施している。 ・ 排水施設・排水ポンプ車や照明車等の災害対策車両・機器は、平時から定期的な保守点検を行うとともに、機材を扱う職員等への教育体制も確保し、常に災害発生に対応した出動体制を確保している。
自治体間連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害発生に備え自治体間の相互援助または、協力体制を構築している。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内全 13 市の相互援助協定 ・ 秋田県と各市町村との応援協定
復旧支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家屋浸水時の復旧支援として、復旧工事に対して補助を行っている。

■課題	
排水施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 排水施設等の運用状況について、地域住民の理解を得る必要がある。 ・ 大規模氾濫時の浸水によって、長期にわたり浸水が継続することが懸念される。
自治体間連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大規模水害時には、当該自治体だけでは防災活動等に対応しきれない恐れがある。
復旧支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 床下浸水被害に対する復旧支援が不足している。



能代河川国道事務所で所有している
排水ポンプ車・照明車



比井野川排水機場のポンプ運転停止水位の表示状況

写真の更新

5. 減災のための目標

円滑かつ迅速な避難や的確な水防活動を実施するため、各構成機関が連携して令和7
12年度までに達成すべき減災目標は以下のとおりとした。

【減災のための目標】

平成27年の関東・東北豪雨等での教訓を踏まえ、平成19年洪水を契機に取り組んできた「米代川の総合的な治水対策」~~10年の節目~~にをさらに発展させ、米代川圏域で発生しうる大規模洪水に対し『「逃げ遅れない」「備える」「早期の回復」』をすることにより氾濫被害の最小化を目指す。

- 『逃げ遅れない』とは…立ち退き避難が必要な地域から安全に避難すること
- 『備える』とは……危険箇所の把握や確実な避難等により被害を最小化するための体制を確保すること
- 『早期の回復』とは……被災した際に早期に元の生活を取り戻すこと

【目標達成に向けた3本柱】

上記目標の達成に向け、以下の項目を3本柱とした取組を実施する。

- ① 住民が自ら安全に避難するための取組み
- ② 災害時に人命と財産を守る水防体制の強化
- ③ 一刻も早く日常生活を取り戻すための取組み

6. 減災に係る取組

1) ソフト対策の主な取組

各構成機関が実施するソフト対策のうち、主な取組項目・目標時期・取組機関は、以下のとおりである。

① 住民が自ら安全に避難するための取り組み

■リスク情報の周知や防災教育・訓練等に関する事項

	主な取組項目	目標時期	取組機関
防災訓練	<米代川圏域内合同危機管理演習> ・大規模水害を想定し、関係機関の防災システムやタイムライン、ホットラインを活用した、実践的な訓練の実施 ・タイムラインの検証及び改訂 (H26 能代市、H27 北秋田市、大館市、 H29 北秋田市(小猿部川)、鹿角市作成)	拡充実施	市町村 秋田県 気象台 東北地整
	<防災訓練> ・大規模洪水を想定した住民参加による防災訓練の実施	継続実施	市町村
	・多機関連携型タイムラインの拡充	必要に応じて検討	市町村 秋田県 気象台 東北地整
	・秋田地方気象台と連携した気象防災ワークショップの開催	継続実施	市町村 秋田県 気象台
	・秋田県自主防災アドバイザー派遣事業による防災力・知識の向上	継続実施	秋田県
	・想定最大規模降雨による浸水想定区域図、氾濫シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表	継続実施	秋田県 東北地整
リスク情報周知	・想定最大規模の洪水での避難計画を考慮したハザードマップの作成・周知	H28年度から 順次実施	市町村
	・まるごとまちごとハザードマップの推進(能代市中川原地区、能代工業団地では実施)	必要に応じて検討	市町村 秋田県 東北地整
	・水害リスク空白域の解消 ・内外水統合型水害リスクマップの作成・公表	必要に応じて検討	市町村 秋田県 東北地整

主な取組項目		目標時期	取組機関
防災教育 ・ 広報	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育機関等と連携し、小学校等への「出前講座」の拡充実施 ・ 「就業体験」や「現場見学」など、いろいろな機会を利用した防災講話等の実施（近年の災害を意識した講座） 	継続実施	市町村 秋田県 気象台 東北地整
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育機関等と連携し、学習指導計画の作成を支援（教材・資料の提供含む）し、県管理河川を含む協議会に関連する市町村全ての学校に共有 	継続実施	東北地整
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 流域住民の防災意識向上を図るため、イベント等で広報・啓発活動の強化 	継続実施	市町村 秋田県 気象台 東北地整
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自治会への出前講座等の実施 	継続実施	市町村 秋田県 気象台 東北地整
土地利用 対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水害常襲地区の利用・建築等への助言・指導を継続 	継続実施	市町村

※~~H28.5.31 米代川・藤琴川公表~~ H29.6.30 小猿部川公表



小学生を対象とした出前講座



住民参加の防災訓練の実施状況（大館市）

写真の更新

■発災時の迅速かつ確実な避難に関する事項

	主な取組項目	目標時期	取組機関
防災計画	・ 住民目線のタイムラインの作成と改善及びマイタイムラインの作成	拡充実施	市町村 秋田県 東北地整
	・ 住民らの避難に関する計画等の整備・充実 ・ 避難情報の発令プロセスの簡略化等による情報発信の迅速化	拡充実施	市町村
	・ 要配慮者に対する避難支援	拡充実施	市町村
情報提供	・ 住民の主体的避難を促す情報伝達手段の拡充、積極的な情報提供 災害情報メール、緊急速報メール 防災ラジオ など	継続実施	市町村 秋田県 気象台 東北地整
	・ マスメディアと連携した情報発信	継続実施	市町村 秋田県 気象台 東北地整
	・ 洪水時の情報を入手しやすくする気象情報発信時の「危険度色分け」や「警報級の現象」等の改善	継続実施	気象台
	・ 「計画運休」および「運転再開見込み」の情報提供	随時実施	秋田内陸縦貫鉄道(株)
	・ 個別対応区域に関するプッシュ型ホットラインによる情報提供	継続実施	市町村 東北地整
	・ 樋門樋管ゲートの開閉に関する住民への情報提供	順次実施	市町村 秋田県 東北地整
	・ 河川管理者等は、氾濫による危険の切迫が認められる場合には県知事等に通報	順次実施	市町村 秋田県 東北地整



防災ラジオ（鹿角市）



SNSを活用した防災・河川情報の配信



マイ・タイムライン講習会

② 災害時に人命と財産を守る水防体制の強化の取組

■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化に関する事項

主な取組項目		目標時期	取組機関
水防体制	・ 水防団等との重要水防箇所の巡視（市独自を含む）	継続実施	市町村 秋田県 東北地整
	・ 水防団・自主防災組織などが参加した水防訓練の実施	継続実施	市町村 秋田県 東北地整
	・ 地域住民との協働による、排水施設等の維持管理活動の促進	必要に応じて検討	市町村 秋田県 東北地整
	・ 水防体制の充実・強化、共助の仕組みの強化（地域包括支援センター、ケアマネージャーと連携した高齢者の避難行動の理解促進）	R2年度から 順次実施	市町村 秋田県 気象台 東北地整
	・ 要配慮者利用施設等の防災体制の確保・強化及び避難確保計画の作成・避難訓練への支援 ・ 防災訓練への支援 ・ 自営水防組織化の推進	継続実施	市町村
	・ 水防資機材の保有状況の確認、情報共有 ・ 確実な水防資機材の補充	継続実施	市町村 秋田県 東北地整
	・ 既存ダムの流域及び下流域への情報提供の充実と避難体系の確立（森吉山ダム：下流部の浸水想定区域図の作成・配布、放流警報設備を活用した避難情報の発信、緊急放流時の防災ラジオによる情報提供）	R2年度から 順次実施	秋田県 東北地整は済



北秋田市水防訓練



鹿角・小坂水防訓練



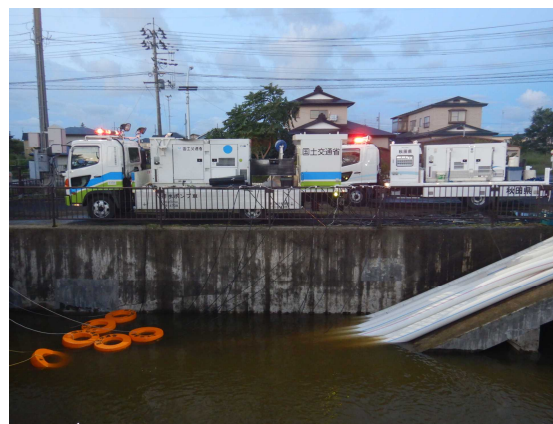
大館市水防訓練

写真の更新

③ 一刻も早く日常生活を取り戻すための取組

■排水訓練、地域連携、復旧支援に関する事項

主な取組項目		目標時期	取組機関
排水施設	・ 排水訓練の実施に合わせた、地域住民への周知活動の実施	継続実施	東北地整
	・ 大規模氾濫時の排水計画（案）を作成	H30年度から 順次実施	東北地整
自治体間 連携	関係機関の ・ 自治体間 相互連携（流域共助）の強化	継続実施	市町村 秋田県 東北地整
	・ 被災路線（ 鉄道 ）の早期復旧のための支援	随時実施	東北運輸局
復旧支援	・ 浸水家屋の復旧に対する補助対象の拡大、要件緩和等による支援の拡充	必要に応じて検討	市町村



米代川圏域における排水ポンプ車出動状況

写真の更新



7. フォローアップ

各構成機関の取組については、必要に応じて、防災業務計画や地域防災計画、河川整備計画等に反映するなどによって責任を明確にし、組織的、計画的、継続的に取り組むこととする。

原則、本協議会を毎年出水期前に開催し、取組の進捗状況を確認するとともに、必要に応じて全国の取組内容や技術開発の動向等も踏まえ、取組方針を見直すこととする。また、実施した取組についても訓練等を通じて習熟、改善を図る等、継続的なフォローアップを行うこととする。